ご請求は お済みですか?

インフルエンザ予防接種を受けた皆さんへ

~請求締切のお知らせ~

インフルエンザ予防接種助成事業の請求締切日は次のとおりです。

期日までに請求されないと助成を受けられませんので、ご注意ください。

なお、令和5年12月から MY HEALTH WEB を利用したオンライン申請ができるようになりましたので、 請求方法①・②をご参照のうえ、いずれかの方法で請求してください。

請求締切日 令和6年2月29日(木)当組合必着

インフルエンザ 予防接種助成の ページはこちら



請求方法① 書面申請の場合

- 1. 当組合ホームページから請求書をダウンロード して、必要事項を記入してください。
- 2. 医療機関で発行された領収書の原本を貼付して ください。
- 3.所属所の共済事務担当課に提出してください。
- ※上記請求締切日は当組合必着日です。所属所での提出 期限については、共済事務担当課にご確認ください。

請求方法② オンライン申請の場合

- 1. MY HEALTH WEBにログインしてください。
- 2. 補助金申請のバナーから申請画面に入り、請 求対象者ごとに必要事項を入力、領収書の画 像をアップロードしてください。









初回利用方法など

【注意事項】

お問い合わせ先

- 1. 領収書は接種日・被接種者氏名・自己負担額・予防接種の種類が記載されていることを確認してください。
- 2. 他の助成制度を利用する場合はそちらを優先し、その助成後の自己負担額が1,000円以上の場合に当組合の 助成対象となります。
- 3. 請求は組合員分と被扶養者分の領収書を取りまとめ、組合員1人につき1回の請求となるようにしてください。
- 4. 書面申請とオンライン申請の重複利用が確認された場合、後日助成金額を返還いただくことになりますので、 ご注意ください。

令和5年度 歯周病検診未受診者の方へ /

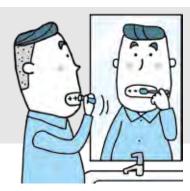
無料での 受診期限が 迫っています!

歯周病検診事業を利用しましょうへ

令和5年度中に満40歳以上で5歳刻みの年齢に達する組合員の皆さんへ、 昨年5月に歯周病検診を無料で受けられる受診券を配付しています。

歯周病は、進行すると歯を支える骨が溶けて歯を失う原因になり、また 糖尿病等の生活習慣病との関連性も指摘されている病気です。

該当された方は5年に一度となるこの機会にご自身の健康維持のため受 診しましょう。



受診期限 令和6年3月31日(日)

※「歯周病検診受診券」を紛失した場合は再交付しますので、「歯周病検診受診券再交付申請書」を提出してください。 (当組合ホームページ「申請書類一覧」からダウンロードできます。)

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413